

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一身上の都合で退職した場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

記

退社時期	返戻金の割合
入社3か月未満に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の50%

※成功報酬の返戻については、その事由発生の事実を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において定めます。

<当社の連絡先>

株式会社 内藤一水社 人材紹介事業部

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2 エヌワンビル

TEL:03-3265-9131(受付時間:平日9:00~18:00) FAX:03-3265-9132

メール:shoukai@naito-jinzai.jp

許可番号:13-ユ-303906